

証券コード：6969  
(電子提供措置の開始日) 2026年6月4日  
(発信日) 2026年6月10日

株 主 各 位

大阪府豊中市千成町3丁目5番3号  
**松尾電機株式会社**

代表取締役社長 陳 怡 光

## 第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第77回定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

[https://www.ncc-matsuo.co.jp/ir/ir\\_event/general\\_meeting/](https://www.ncc-matsuo.co.jp/ir/ir_event/general_meeting/)



また、電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトへアクセスし、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」・「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、株主総会の議決権行使につきましては、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）による事前行使を行っていただきますようお願い申し上げます。その場合は、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討下さいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月25日（木曜日）正午までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市北区梅田3丁目3番45号  
ホテルモントレ大阪 14階「浪鳴館」  
（昨年と会場が変更となっております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3. 目的事項  
報告事項 第77期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役4名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件  
第3号議案 補欠の監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトへアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。また、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告の以下の事項
    - ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - ②計算書類の以下の事項
    - ・株主資本等変動計算書
    - ・個別注記表
- ◎議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における世界経済は、米国の関税政策の影響や中東地域の緊張激化等により先行きの不透明感が高まりました。また、日本経済は、堅調な企業収益のもとで設備投資が増加しましたが、物価高による個人消費の伸び悩み等により景況感は弱含みで推移しました。

このような環境のもとで、当社は、「更なる成長の追求」をテーマとした中期経営計画（2025年3月期から2027年3月期まで）の2年目を迎えました。

当社のタンタルコンデンサ及び回路保護素子の売上高は、いずれも前年同期に比べて増加しました。

その結果、当事業年度の当社の業績は、売上高につきましては、5,141百万円（前年同期比13.1%増加）となり、損益につきましては、営業利益581百万円（前年同期比18.4%増加）、経常利益568百万円（前年同期比23.6%増加）となりました。なお、当期純利益は、2025年11月13日に公表しました「当社の一部製品の生産終了及び特別損失の計上並びに2026年3月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の事業構造改革費用157百万円等の計上により、372百万円（前年同期比17.2%減少）となりました。

また、当社は、2026年2月12日開催の取締役会において決議した釜屋電機株式会社を割当先とする第三者割当増資による新株式を2026年4月14日付で発行し、508百万円の資金を調達したことによって、当面の導電性高分子タンタルコンデンサの増産に向けた設備投資資金を確保しました。

なお、2026年3月期の期末配当は実施せず、次期以降の復配を目指したいと存じます。2026年3月期の期末配当を実施しない理由は、今後の導電性タンタルコンデンサの更なる増産計画に基づく設備投資資金確保の必要性を勘案したことによるものです。

株主各位におかれましては事情ご賢察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当事業年度のセグメント別の業績は次のとおりです。

#### ① タンタルコンデンサ事業

タンタルコンデンサ事業につきましては、カーエレクトロニクス向け及び医療用機器向けの需要が増加し、導電性高分子タンタルコンデンサの売上高も増加しました。この結果、タンタルコンデンサ事業の売上高は3,171百万円（前年同期比6.3%増加）となり、総売上高に占める比率は61.7%（前年同期比3.9ポイント低下）となりました。

## ②回路保護素子事業

回路保護素子事業につきましては、カーエレクトロニクス向け及びリチウムイオン電池向けの需要が増加しました。この結果、回路保護素子事業の売上高は1,776百万円（前年同期比25.5%増加）となり、総売上高に占める比率は34.5%（前年同期比3.4ポイント上昇）となりました。

## ③その他

その他の売上高は194百万円（前年同期比32.0%増加）となり、総売上高に占める比率は3.8%（前年同期比0.5ポイント上昇）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は、447百万円で、主として導電性高分子タンタルコンデンサの増産設備及び回路保護素子の増産設備に投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度においては、特記事項はありません。

なお、当社は、2026年2月12日開催の取締役会において決議した釜屋電機株式会社を割当先とする第三者割当増資による新株式を2026年4月14日付で発行し、508百万円の資金を調達しました。

## (4) 対処すべき課題

### 【中期経営計画の概要】

当社は、10年後に売上高100億円達成を目指すこととし、中期経営計画は、その基盤固めと位置づけます。

中期経営計画は、更なる成長の追求のために収益基盤の強化及び経営基盤の安定化を図ることを課題とし、基本方針は下記のとおりです。

- ① 回路保護素子事業は、自動車の電子化対応需要拡大に応じて、車載用製品の販売網を拡大し、売上高及び利益の増加を図る。
- ② タンタルコンデンサ事業は、導電性高分子タンタルコンデンサの新製品の開発等により、車載用及び海外市場の民生用向けの売上高及び利益を確保する。
- ③ 中期経営計画期間中に株主への復配を目指す。
- ④ ESGに対する取り組みを維持し促進する。
  - ・ 環境目標、環境目的の実現に向けて、環境管理態勢を強化し、その質を向上させることで環境負荷を低減する。
  - ・ 人的資源の有効活用及び健康経営の継続で、働き方改革を推進する。
  - ・ コンプライアンス、人権・労働、サステナビリティへの取組み、当社のサプライヤーへのサステナビリティの展開の管理体制を維持し充実させ、外部への積極的な情報発信を行う。

中期経営計画の最終年度である2027年3月期の数値目標は、下記のとおりです。

営業利益	800百万円
売上高営業利益率	13%
売上高	6,000百万円
自己資本利益率	12%

## 【次期の見通し】

次期2027年3月期は上記の中期経営計画の最終年度となります。

2027年3月期の目標達成に向けて下記の課題に着実に取り組んでまいります。

1. 2027年3月期の売上高60億円、営業利益8億円の達成

① 売上高は、製品セグメント別に数値目標を定める。

- ・ タンタルコンデンサ事業では、導電性高分子タンタルコンデンサの拡販を行う。
- ・ 回路保護素子事業では、海外市場及び車載市場への拡販を行う。

セグメント	2025年度実績		2026年度目標		
	売上高 (百万円)	構成比	売上高 (百万円)	構成比	前年同期比増減率
タンタルコンデンサ事業	3,171	61.7%	3,706	61.8%	16.9%
回路保護素子事業	1,776	34.5%	2,146	35.7%	20.8%
その他	194	3.8%	148	2.5%	△23.6%
合計	5,141	100.0%	6,000	100.0%	16.7%

② 販売費及び一般管理費は、売上高の20%以内とする。

2. 導電性高分子タンタルコンデンサの増産計画を確実に推進する。

3. 不採算のため生産中止を決定した品種のEOL対応の過程を確実に実行する。

4. 新製品開発の推進と量産

- ・ 回路保護素子の車載用新製品開発
- ・ 導電性高分子タンタルコンデンサの新製品開発

5. 品質目標は、個別に定めた目標を達成する。

6. 既存の人材活用及び新規の人材採用を通じて社内組織の活性化を目指す。なお、採用においては国際化に対応できる人材を雇用する。

7. ESGに対する取り組みを維持し促進する。

- ・ 環境管理目標の達成、働き方改革の推進、コンプライアンス管理、安全衛生管理、人権管理、サステナビリティへの取り組みの質的向上を図る。
- ・ 特に、コンプライアンス管理においては社内のハラスメント研修を継続する。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

期 別 区 分	第74期	第75期	第76期	第77期 (当事業年度)
	(2022年4月1日～ 2023年3月31日)	(2023年4月1日～ 2024年3月31日)	(2024年4月1日～ 2025年3月31日)	(2025年4月1日～ 2026年3月31日)
売 上 高	千円 4,649,491	千円 4,209,958	千円 4,545,178	千円 5,141,935
経 常 利 益	千円 528,390	千円 220,971	千円 460,065	千円 568,581
当 期 純 利 益	千円 306,632	千円 28,802	千円 449,974	千円 372,450
1株当たり当期純利益	円 95.60	円 8.98	円 140.30	円 116.14
総 資 産	千円 6,923,666	千円 6,606,461	千円 6,592,620	千円 6,905,749
純 資 産	千円 2,280,629	千円 2,309,357	千円 2,759,278	千円 3,131,576

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### ④親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。なお、当社はその他の関係会社である釜屋電機株式会社とは営業上の取引関係がありますが、その取引条件は市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続きについては問えないものと考えております。

## (7) 主要な事業内容

当社は小型高信頼度コンデンサ及び回路保護素子の製造販売を主な事業としております。品質第一をモットーとする当社では、国際的にトップレベルの品質を追求し、また、小型化、高機能化、低価格化、環境課題への対応等の顧客ニーズに対応し、カーエレクトロニクス分野・電気計測器・医療機器・宇宙衛星等にご採用いただいております。

## (8) 主要な事業所

本 社		大阪府豊中市
営 業 所	東日本営業拠点	東京都港区
	中部日本営業拠点	愛知県安城市
	西日本営業拠点	大阪府豊中市
工 場	福知山工場	京都府福知山市
	本社工場	大阪府豊中市
	島根工場	島根県出雲市

- (注) 1. 営業所の呼称は、拠点名で表記しています。  
2. 東日本営業拠点は、2025年7月に上記の場所に移転しました。

## (9) 従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減
227 名	0 名

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	902,432 千円
株式会社りそな銀行	358,491 千円
株式会社商工組合中央金庫	214,185 千円
株式会社三井住友銀行	200,000 千円
株式会社百十四銀行	200,000 千円
株式会社日本政策金融公庫	159,980 千円

## (11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (15) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、釜屋電機株式会社（本社：神奈川県大和市、代表取締役社長：今井 賢一、以下「釜屋電機」という）を割当先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」という）について決議し、2026年4月14日に払込を受けております。

### 募集の概要

(1)	払込期間	2026年3月2日から2026年4月15日
(2)	発行新株式数	普通株式 627,000株
(3)	発行価額	1株につき811円
(4)	調達資金の額	合計508,497,000円
(5)	増加する資本金 及び資本準備金の額	資本金 254,248,500円 資本準備金 254,248,500円
(6)	募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により釜屋電機株式会社に627,000株を割り当てる。

## 2. 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 10,000,000株
- ②発行済株式の総数 3,210,000株
- ③株主数 2,171名
- ④大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
釜 屋 電 機 株 式 有 限 公 司	876 <sup>千株</sup>	27.33%
株 式 有 限 公 司 S B I 証 券	207	6.47
松 尾 電 機 投 資 有 限 公 司	143	4.47
松 尾 浩 和	137	4.29
松 尾 電 機 従 業 員 持 株 会	103	3.22
谷 島 公 治	100	3.12
楽 天 証 券 株 式 有 限 公 司 共 有 口	75	2.35
後 藤 秀 彰	70	2.18
FUBON SECURITIES CO., LTD. CLIENT 30	58	1.82
INTERACTIVE BROKERS LLC	55	1.73

(注)1. 持株比率は、自己株式(3,069株)を控除して計算しております。

2. 2026年4月14日(報告義務発生日も同日)に、釜屋電機株式会社から株券等保有割合の1%以上の増加に係る変更報告書が関東財務局に提出されております。当該「変更報告書」によれば、同社の保有株券等の数が1,503,300株、株券等保有割合が39.18%となります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
陳 怡 光	代表取締役社長	執行役員 (重要な兼職の状況) WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION VP 双信電機株式会社 代表取締役社長 釜屋電機株式会社 取締役 F D K株式会社 取締役
網 谷 嘉 寛	取 締 役	
岸 下 学	取 締 役	
陳 培 真	取 締 役	(重要な兼職の状況) INPAQ TECHNOLOGY CO., LTD. CEO&General Manager 釜屋電機株式会社 取締役
杉 山 雅 彦	取 締 役	
花 田 静 夫	監査役(常勤)	
陳 明 清	監 査 役	(重要な兼職の状況) 釜屋電機株式会社 財務経理部部长 リンクステックEPC株式会社 取締役 双信電機株式会社 監査役
福 島 継 勇	監 査 役	

- (注) 1. 2025年6月27日開催の第76回定時株主総会において、当社は、長年エレクトロニクス事業の技術開発及び事業運営に関わり、その実績を当社取締役会の監督機能強化に活かすことができることを理由として、杉山雅彦を取締役候補者とし、同氏は、取締役を選任され就任いたしました。なお、同氏は社外取締役です。
2. 2025年6月27日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、山崎頼良は監査役を辞任により退任いたしました。
3. 監査役花田静夫は、管理会計に関する業務の経験を有しており、財務・会計に関する適切な知見を有するものであります。
4. 監査役陳明清は、重要な兼職先で財務経理部部长の要職にあり、財務・会計に関する適切な知見を有するものであります。
5. 監査役陳明清は、2026年4月30日付で、リンクステックEPC株式会社取締役を退任しています。
6. 取締役陳培真及び取締役杉山雅彦の両氏は、社外取締役です。また、当社は杉山雅彦氏を、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届け出ております。
7. 監査役陳明清及び監査役福島継勇の両氏は、社外監査役です。また、当社は福島継勇氏を、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届け出ております。

<ご参考>当社は、執行役員制度を導入しており、2026年1月開催の取締役会において、各担当業務遂行に必要な見識等を有していることを理由として、以下のとおり取締役を兼務しない執行役員を選任し、各氏は、2026年3月に就任いたしました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況
岡田 一人	執行役員開発部門長
大屋 達志	執行役員営業部門長
村中 敏之	執行役員品質保証部門長
水谷 靖彦	執行役員生産部門長兼総務部門長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 陳培真、社外取締役 杉山雅彦、社外監査役 陳明清及び社外監査役 福島継勇との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年3月に更新しました。当該保険契約では、取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する内容となっています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生ずる損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主の長期的利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、当該基本方針は、取締役会で決議されております。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成し、社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場で監督機能を担う観点から、基本報酬のみとしております。

取締役の報酬等に関する事項の決定プロセスは、社長、総務担当役員及び1名以上の社外取締役で構成される報酬委員会からの社内規程に基づく答申により取締役会で決定されております。

また、当社の監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定することが監査役の協議により決定しております。

なお、役員に対するストックオプション制度は採用せず、役員退職慰労金制度は既に廃止しました。

- ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項  
 役員報酬については、1989年6月29日開催の第40回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額9,000千円以内（決議当時の員数6名）、監査役の報酬額は月額2,500千円以内（決議当時の員数3名）と決議されました。
- ③取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
 取締役の個人別報酬等の額は、報酬委員会が十分に審議・承認した役位別支給基準等に関する内容が答申されていることから、取締役会も基本的にその原案を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。
- ④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項  
 該当事項はありません。
- ⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	74,655 ( 10,350)	59,406 (10,350)	15,249 (-)	— (-)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	19,200 ( 8,400)	19,200 ( 8,400)	— (-)	— (-)	4 (3)

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役の員数及び報酬等の額には、2025年4月30日に一身上の都合により取締役を辞任した1名を含んでおります。
3. 上記の監査役の員数及び報酬等の額には、2025年6月27日開催の第76回定時株主総会最終の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
4. 業績連動報酬等については以下のとおりです。
- ・業務執行取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとに当社の業績を勘案して決定される現金報酬とします。
  - ・業績連動報酬に係る指標とその値は、客観性及び透明性の観点から営業利益とし、中期経営計画等と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。
  - ・業績連動報酬の算定方法については、原則として、外部公表の業績予想数値及び直近の月次決算の動向による営業利益を指標とし、上記の取締役の報酬等に関する事項の決定プロセスに基づき決定します。当事業年度の営業利益は581百万円となりました。
  - ・なお、上記で算定した営業利益の数値と本決算による営業利益の数値の乖離が大きい場合等は、定時株主総会終了後の取締役会で、その時点の業績動向も含めて見直しを行うものとします。
5. 非金銭的報酬等について該当事項はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 陳培真

取締役 陳培真氏は、釜屋電機株式会社の取締役を兼務しており、当社と当該会社との間には営業上の取引関係があります。また、INPAQ TECHNOLOGY CO., LTD. のCEO&General Managerを兼務していますが、当社と両社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 陳明清

監査役 陳明清氏は、釜屋電機株式会社の財務経理部部長を兼務しており、当社と当該会社との間には営業上の取引関係があります。また、リンクステックEPC株式会社の取締役及び双信電機株式会社の監査役を兼務していますが、当社と両社の間には特別な利害関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

社外取締役 陳培真

当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席し、必要に応じ、経営者としての実績等を活かして、客観的立場で経営を監督する役割を果たすため、専門的見地から発言を行っております。

社外取締役 杉山雅彦

昨年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会11回すべてに出席し、長年エレクトロニクス事業の技術開発及び事業運営に関わった経験等を活かして、客観的立場で経営を監督する役割を果たすため、専門的見地から発言を行っております。

社外監査役 陳明清

当事業年度中に開催された取締役会15回、監査役会15回すべてに出席し、必要に応じ、財務・会計の分野における高度な専門知識と豊富な経験等を活かして、経営全般に対して監査及び助言する役割を果たすため、専門的見地から発言を行っております。

社外監査役 福島継勇

昨年6月に監査役に就任した後に開催された取締役会11回、監査役会11回すべてに出席し、必要に応じ、長年エレクトロニクス事業の海外展開に関わった経験等を活かして、経営全般に対して監査及び助言する役割を果たすため、専門的見地から発言を行っております。

### ③社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役 陳培真

同氏は、当社の指名委員会及び報酬委員会の委員であり、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしております。

社外取締役 杉山雅彦

同氏は、昨年6月に社外取締役に就任した後に、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしております。

### ④上記内容に関する社外役員の意見

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 22,500千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の職務状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬の額 一千円

### (3) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22,500千円

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
資 産 の 部	6,905,749	負 債 の 部	3,774,172
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,428,361</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,711,848</b>
現金及び預金	1,527,728	支払手形	1,543
受取手形	2,452	電子記録債務	257,759
電子記録債権	167,546	買掛金	249,928
売掛金	736,611	短期借入金	1,430,000
製品	650,318	1年内償還予定の社債	22,600
仕掛品	550,365	1年内返済予定の長期借入金	146,606
原材料及び貯蔵品	752,907	リース債務	20,757
前渡金	10,672	未払金	30,891
前払費用	12,925	未払費用	162,712
その他	16,832	未払法人税等	71,489
		契約負債	10,660
		預り金	8,747
		設備関係支払手形	261,912
		事業構造改革引当金	36,240
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,477,387</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,062,323</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,199,154</b>	社 債	8,100
建物	308,139	長期借入金	458,482
構築物	9,996	リース債務	45,434
機械及び装置	881,649	退職給付引当金	542,398
車両運搬具	0	資産除去債務	7,908
工具、器具及び備品	57,509		
土地	687,308		
リース資産	60,115	純資産の部	3,131,576
建設仮勘定	194,435	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,131,576</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>35,914</b>	資 本 金	2,469,365
借地権	21,411	資本剰余金	552,439
ソフトウェア	13,017	資本準備金	552,439
その他	1,485	利益剰余金	112,336
<b>投資その他の資産</b>	<b>242,318</b>	その他利益剰余金	112,336
投資有価証券	15,000	繰越利益剰余金	112,336
出資金	200	自己株式	△2,565
長期前払費用	5,527		
繰延税金資産	207,212		
その他	14,378		
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,905,749</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>6,905,749</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	5,141,935
売 上 原 価	3,519,702
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>1,622,232</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,040,702
<b>営 業 利 益</b>	<b>581,530</b>
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,374
受 取 配 当 金	550
為 替 差 益	15,035
そ の 他	3,148
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	31,220
社 債 利 息	179
そ の 他	1,657
<b>経 常 利 益</b>	<b>568,581</b>
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	44
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	2,270
固 定 資 産 売 却 損	645
事 業 構 造 改 革 費 用	157,012
独 占 禁 止 法 等 関 連 損 失	21,125
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>387,572</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	75,351
法 人 税 等 調 整 額	△60,229
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>372,450</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

松尾電機株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 西 貴 之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 永 竜 也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松尾電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会、経営会議その他重要な会議にオンライン形式の活用も含めて出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④事業報告に記載されているその他の関係会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日  
松尾電機株式会社 監査役会  
常勤監査役 花田 静夫 ㊟  
社外監査役 陳 明清 ㊟  
社外監査役 福島 継男 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役 陳怡光、網谷嘉寛、岸下学及び陳培真の4名は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

当社は、誠実な人格、高い倫理観、識見及び能力、広範な知識及び経験並びに出身分野における実績を有する人物を取締役候補者として指名することを基本方針としております。この方針に従い、取締役候補者は、社長、総務担当役員及び1名以上の社外取締役で構成される指名委員会が候補者を取締役会へ答申し、取締役会の決議により決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) (性別)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	ちん いー こう 陳 怡 光 (1971年12月28日生) (男性)	2002年12月 DUPONT TAIWAN LIMITED入社 2012年9月 同社協理 2020年5月 釜屋電機株式会社代表取締役社長 2020年5月 日通工エレクトロニクス株式会社代表取締役会長 2021年6月 双信電機株式会社取締役 2023年1月 WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION AVP, Resistor BU head 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任) 2025年1月 WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION VP (現任) 2025年3月 双信電機株式会社代表取締役社長 (現任) 2025年4月 釜屋電機株式会社取締役 (現任) 2025年6月 F D K 株式会社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION VP 双信電機株式会社代表取締役社長 釜屋電機株式会社取締役 F D K株式会社取締役 取締役候補者とした理由 陳怡光氏は、海外材料メーカー勤務時における豊富な営業経験や電子材料等に関する研究に伴う幅広い知見を有しており、当社代表取締役社長執行役員を始めとし、各社の経営者としての実績も十分であることから、取締役候補者としております。	9,100株

候補者 番号	氏名 (生年月日) (性別)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
2	※ おか だ かず と 岡 田 一 人 (1971年2月6日生) (男性)	1993年3月 当社入社 2014年3月 当社品質保証部長 2019年3月 当社開発副部門長 2021年3月 当社執行役員開発部門長(現任) 取締役候補者とした理由 岡田一人氏は、開発、品質保証業務を経験し、現在は執行役員開発部門長として開発を通じて会社全般の業務に精通し、必要とされる見識を有していることから、新たに取締役候補者としております。	3,700株
3	※ みず たに やす ひこ 水 谷 靖 彦 (1968年6月21日生) (男性)	1989年4月 日本碍子株式会社(現 NGK株式会社)入社 2003年4月 双信電機株式会社技術本部LTCC開発部HMDR設計グループ長 2018年4月 同社情報通信事業本部本部長代理 2022年4月 同社情報通信事業本部長 2022年6月 同社取締役情報通信事業本部長 2025年6月 当社入社 2025年7月 当社執行役員総務部門長兼内部監査部門長 2026年3月 当社執行役員生産部門長兼総務部門長(現任) 取締役候補者とした理由 水谷靖彦氏は、長年エレクトロニクス事業に携わり製品開発や事業責任者としての経験を持ち、現在は執行役員生産部門長兼総務部門長として会社全般の業務に精通し、他社の取締役経験もあり必要とされる見識を有していることから、新たに取締役候補者としております。	300株

候補者 番号	氏名 (生年月日) (性別)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
4	ちん ばい しん 陳 培 真 (1973年8月25日生) (女性)	2011年9月 GLOBAL BRANDS MANUFACTURING LTD. 董事長室 執行經理 2016年8月 GLOBAL BRANDS MANUFACTURING LTD. 董事長室 協理 2018年8月 INPAQ TECHNOLOGY CO.,LTD. 董事長 2019年2月 PSA Group Chief Strategy Officer 2021年11月 釜屋電機株式会社取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2025年7月 INPAQ TECHNOLOGY CO.,LTD.CEO&General Manager(現任) (重要な兼職の状況) INPAQ TECHNOLOGY CO.,LTD. CEO&General Manager 釜屋電機株式会社取締役 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の 概要 陳培真氏は、経営者としての実績を当社取締役会の 監督機能強化に活かすことが期待でき、社外取締役 就任後の実績を勘案して、社外取締役候補者として おります。	-株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 陳培真氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、陳培真氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法定が規定する額であります。同氏が社外取締役に再任され就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年3月に更新しました。当該保険契約では、取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する内容となっております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生ずる損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しており、本議案において各氏の選任が承認可決されますと、各氏は当該保険の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時にも同内容で更新予定です。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 花田静夫及び陳明清の2名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

当社監査役会は、誠実な人格、高い識見、能力及び倫理観を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する人物を監査役として選定することを基本方針とし、最低1名は、財務・会計に関する十分な知見を有する者を含めることとしています。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日) (性別)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	はな だ しず お 夫 花 田 静 夫 (1959年9月30日生) (男性)	1983年3月 当社入社 2010年3月 当社生産部門福知山管理部長兼環境・安全課長 2013年3月 当社福知山生産部門福知山管理部長 2018年3月 当社生産部門福知山管理部長 2022年3月 当社生産部門長付 2022年6月 当社監査役(現任) 監査役候補者とした理由 花田静夫氏は、当社生産部門で管理会計に関する業務を経験し、当該業務内容に精通していることから、監査役候補者としております。	5,345株

候補者 番号	氏名 (生年月日) (性別)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
2	ちん めい せい 陳 明 清 (1976年12月19日生) (男性)	2003年6月 FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION入社 2010年6月 TAIWAN TOTO CO., LTD. 課長 2011年5月 SUMITOMO CORPORATION TAIWAN., LTD. 襄理 2014年4月 釜屋電機株式会社入社 2016年9月 釜屋電機株式会社 財務経理部部長 (現任) 2018年4月 エルナープリンテッドサーキット株式会社 (現 リンクステックEPC株式会社) 取締役 2021年6月 双信電機株式会社 監査等委員 2022年6月 当社監査役 (現任) 2024年10月 双信電機株式会社 監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 釜屋電機株式会社 財務経理部部長 双信電機株式会社 監査役 社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の 概要 陳明清氏は、財務・会計の分野における高度な専門 知識と豊富な経験により十分な知見、経験を有し、 かつ社外監査役就任後の実績を勘案して、当社の経 営全般に関する監査及び助言をいただけると期待 し、社外監査役候補者としております。	- 株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 陳明清氏は、社外監査役候補者であります。
3. 陳明清氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会  
 終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、陳明清氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損  
 害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額  
 は、法令が規定する額であります。同氏が社外監査役に再任され就任した場合には、当該契  
 約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で  
 締結しており、2026年3月に更新しました。当該保険契約では、取締役及び監査役がその職  
 務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる  
 損害について填補する内容となっています。ただし、法令違反の行為であることを認識して  
 行った行為に起因して生ずる損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保  
 険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その  
 保険料を全額当社が負担しており、本議案において各氏の選任が承認可決されますと、各氏  
 は当該保険の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時にも同内容で更新予  
 定です。

(ご参考) 取締役及び監査役のスキルマトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合、以下のとおりとなります。

氏名 (性別)	地位	区分	社外 ・ 独立性	企業経営	国際経験	事業戦略 ・ マーケティング	製造 ・ 研究開発	財務 ・ 会計	コンプライアンス ・ リスク管理
陳 怡光 (男性)	代表取締役社長	重任		○	○	○			○
岡田一人 (男性)	取締役	新任		○			○		○
水谷靖彦 (男性)	取締役	新任		○		○	○		○
陳 培真 (女性)	取締役	重任	社外	○	○	○		○	○
杉山雅彦 (男性)	取締役	現任	独立 社外	○	○	○			○
花田 静夫 (男性)	常勤監査役	重任					○	○	○
陳 明清 (男性)	監査役	重任	社外		○			○	○
福島 継勇 (男性)	監査役	現任	独立 社外	○	○	○			○

(注) 役付取締役は、本総会終了後の取締役会にて決定し、常勤監査役は、本総会終了後の監査役会にて決定いたします。

### 第3号議案 補欠の監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役として1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠の監査役の選任の効力は、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

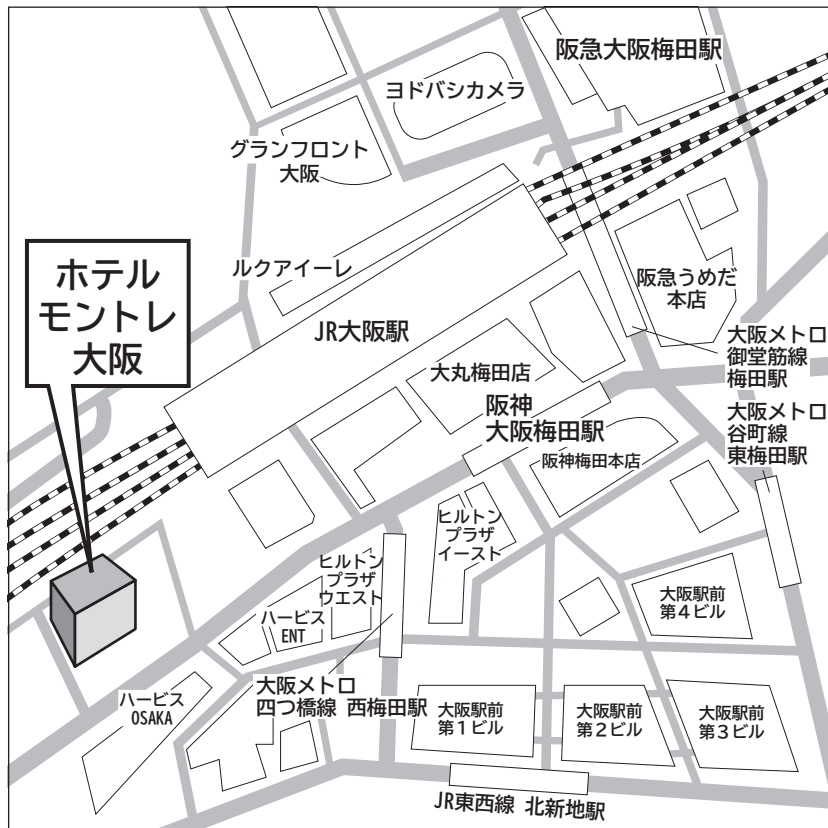
氏名 (生年月日) (性別)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
<p>やまきらいら 山崎 頼 良 (1981年3月2日生) (男性)</p>	<p>2010年2月 あずぎ監査法人(現 有限責任あずぎ監査法人) 入所 2013年10月 公認会計士登録 2014年4月 国連世界食糧計画イタリアローマ本部 財務担当官 2018年8月 同機関日本事務所政府連携担当官 2023年3月 山崎公認会計士事務所代表(現任) 2023年3月 双信電機株式会社取締役監査等委員 2024年6月 当社監査役就任 2024年6月 株式会社Fidelity Bridge共同代表(現任) 2025年6月 FDK株式会社取締役監査等委員(現任) 2025年6月 当社監査役退任 (重要な兼職の状況) 山崎公認会計士事務所代表 株式会社Fidelity Bridge共同代表 FDK株式会社取締役監査等委員</p>	<p>456株</p>
	<p>補欠の社外監査役候補者とした理由</p> <p>山崎頼良氏は、公認会計士として高度な専門知識と豊富な経験により十分な知見を有し、かつ2024年6月から1年間当社の社外監査役として当社の取締役会及び監査役会等に出席しその職責を適切に遂行していたことから、補欠の監査役として適任と判断したためであります。</p>	

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 山崎頼良氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏が社外監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所の規則等に定める独立役員とする予定であります。
3. 山崎頼良氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年3月に更新しました。当該保険契約では、取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する内容となっています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生ずる損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しており、山崎頼良氏が社外監査役に就任した場合、山崎頼良氏は当該保険の被保険者に含まれることになります。なお、次回更新時にも同内容で更新予定です。

以上

# 株主総会会場ご案内図

場所	大阪市北区梅田3丁目3番45号 ホテルモントレ大阪 14階「浪鳴館」 <small>ロウメイカン</small> (昨年と会場が変更となっておりますのでご注意ください。)
電話	(06)6458-7111 (代表)



## [交通のご案内]

- JR「大阪駅」西口より徒歩3分
  - JR「大阪駅」桜橋口より徒歩5分
  - 大阪メトロ四つ橋線「西梅田駅」北改札より徒歩5分
  - 大阪メトロ御堂筋線「梅田駅」南改札より徒歩8分
  - 阪神「梅田駅」西改札より徒歩5分
  - 阪急「梅田駅」2階中央改札より徒歩13分
- ※各ターミナル地下で連絡